

令和2年度

第9回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年8月7日(金)
開会13時35分 閉会13時57分

場 所 教育委員室

令和 2 年度
第 9 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ① 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく聾学校移転の進捗状況について
- ② 大分県文化財保存活用大綱の概要について

(2) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	特別支援教育課長	友 成 洋
	文化課長	木 下 敬 一
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

3 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、各議題毎に、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

まず初めに、7月22日付けで教育委員に就任をされました岩武茂代委員からご挨拶をいただきたいと思ひます。

(岩武委員)

皆様こんにちは。先月7月22日に松田委員の後任として教育委員に就任しました岩武でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大変未熟ではございますが、大分県の教育目標である、大分県の全ての子どもたちの力と意欲を育て、生涯にわたって生き抜く力を育成するという、このことをしっかりと踏まえまして、教育委員として力を尽くしてまいりたいと思ひます。どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

(工藤教育長)

それでは、ただ今から令和2年度第9回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、岩崎委員にお願いいたします。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は13時55分を予定していますので、よろしくお願ひいたします。

議 事

【報 告】

① 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく聾学校移転の進捗状況について (2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第1号「第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく聾学校移転の進捗状況について」特別支援教育課長から報告をしてください。

(友成特別支援教育課長)

第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく再編整備、聾学校移転の進捗状況につきまして、ご報告します。

資料の1ページをご覧ください。

まず、「1 計画概要」ですが、第三次大分県特別支援教育推進計画では、盲学校・聾学校は同一敷地内に設置し、障がいの特性から別運営とし、最新の設備を備えた学校を設置するとされています。

「2 建物概要」ですが、鉄筋コンクリート造の4階建て2棟、延べ床面積約4,687㎡となっています。

「3 施設の特徴」です。聴覚障がいの特性に応じた設備として、具体的には、文字情報システムの導入やデジタルワイヤレス補聴補助システムを配備します。

また、聴覚障がい者に対する教育のセンター的機能が発揮できる設備として、防音に配慮した聴力測定室や、乳幼児及び保護者向けの教育相談を行う部屋を整備します。

「4 今後のスケジュール」です。令和2年8月に入札公告、9月に開札予定となっており、12月の県議会第4回定例会で契約案を上程予定です。その後、建設工事に入り、令和4年4月の移転を目指しています。

資料の2ページをご覧ください。

聾学校の新校舎に備える予定の最新の設備、それから、盲学校敷地内の配置図をお示ししています。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただいまの報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

資料の2ページの「2 施設の特徴」のところで、4色ライトや文字情報モニターとありますが、これは都度都度、最新のものに更新していくと思うのですが、その時の一番最新のものを設置するということよろしいですか。

(友成特別支援教育課長)

例えば、現在の聾学校は4色ライトではなく3色ライトの旧式のものが入置されており、文字情報モニターは設置されていません。今の現状の中から一番ベストなものということで4色ライト、そして文字情報モニターを設置します。

(高橋委員)

防災避難訓練の時に視覚障がいのある方に参加していただいたのですが、案内板が見えにくいといった点が入テーマになっていたようです。それが分かりやすく迅速に避難できるような形をとっていただきたいと思ひますので、引き続き色々と考えてください。よろしくお願ひします。

(林委員)

デジタルワイヤレス補聴補助システムというのは、これは新しいシステムなのですか。今でもよく使われているものですか。今までの補聴器と違ってマイクの音を拾って、受信側にスピーカーが付いているのか、どのような仕組みになっているのでしょうか。

(友成特別支援教育課長)

過去は、有線のコイルのようなものを教室の中に張り巡らせて、教師が話す言葉を補聴器で聴いていたという状況でした。現在は、技術革新によって非常に良質なものになりまして、首元にマイクを持って行って、教師が話す音声を直接、補聴器にとばすシステムになっております。かなりクリアな音が聞こえるようになっています。学習を十分に保障していくためのシステムです。

(林委員)

これは職員の方が皆さん持っているのですか。それとも特定のものだけが聞こえたり、多数の音が聞こえたりするものなのですか。

(友成特別支援教育課長)

基本的には授業をする時に使うものです。

(林委員)

授業をする時に、教師が使うものなのですね。

(工藤教育長)

他によろしいでしょうか。

(工藤教育長)

それでは、できるだけ計画どおりにやっていきたいと思ひます。

② 大分県文化財保存活用大綱の概要について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(工藤教育長)

次に、報告第2号「大分県文化財保存活用大綱の概要について」文化課長から報告をしてください。

(木下文化課長)

「大分県文化財保存活用大綱の概要について」報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

平成31年4月の改正文化財保護法の施行により、都道府県では文化財保存活用大綱を策定することができるようになったため、前年度より策定に着手しており、今年度末の完成を目指しています。

文化財や防災、観光・地域振興などの専門家による策定委員会を組織し、市町村連絡協議会や県庁内ワーキンググループで検討を進めながら、原稿を作成しているところです。

大綱の基本方針としまして、地域の宝である文化財を「地域とともに『活かして守る』大分の文化財」を掲げています。

めざすべき姿として、①住民が地域の文化財の情報の共有を図っていく、②教育資源・観光資源として文化財の適切な活用をする、③文化財を活かした地域振興で地域の活性化を達成する、④持続可能な文化財の保存体制の構築をしていく、の4点を考えています。

大綱の記載事項につきましては、文化庁の指針に基づき、「文化財の保存・活用に関する基本的な方針やそのために講ずる措置」「市町村への支援体制」「防災・災害発生時の対応」「文化財の保存・活用推進体制」を柱といたしまして、文化財の活用や人材育成、市町村の現状と県と市町村が果たすべき役割、災害に対する予防・初動対応・復旧復興などを記載していきたいと考えています。

大綱策定までのスケジュールですが、令和元年8月から始め、9月に第1回の大綱策定委員会を開催し、翌10月から県内各地の文化財を策定委員と市町村職員と文化課の職員で拠点調査を実施いたしました。3月以降の策定委員会と拠点調査につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止や延期をしております。7月にはなんとか3回目の策定委員会を開催し、委員の方々から活発な意見をいただいたところです。今後は、新型コロナウイルス感染症のこともありますので、メール等でのやりとりを随時行いながら、大綱策定委員会や11月にはパブリックコメント等を実施する予定です。また、来週開催いたします文化財保護審議会でも協議していただくことになっていきます。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

1ページの内容と重複するところがありますが、左の図では、大分県の文化財の石造文化財が多いなどの特徴をあげ、これら文化財を取り巻く課題として、地域の過疎化や少子高齢化による地域コミュニティの弱体化、人口減少社会到来に

よる文化財の担い手の育成の必要性、地域文化財の認知度を向上していくことを課題としています。

これらの課題を解決するために県が取り組むべきこととして、地域に根ざした文化財のあり方や、文化財の保存・活用のあり方などをまとめていきたいと考えています。

右の図は「文化財を活用することで、地域が活性化し、そして、文化財を守る機運が高まる」といったサイクルを繰り返すことで、持続可能な「保存」体制が確立していくものと考え、このサイクルを図で表しています。

この文化財保存活用大綱は、今後、市町村が策定する文化財保存活用地域計画の基礎となっていきますので、大綱策定委員等と検討を重ねながら、完成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。よろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

災害発生時の対応について、災害が起こった後に修復とかをしますが、災害が発生する前に、危険な箇所を事前に防御する取組というのはできないのでしょうか。

(木下文化課長)

災害発生後だけではなく、未然にどのように防いでいくのかという文化財の減災についてもしっかりと記していく予定です。

(高橋委員)

持続可能な「保存」体制のサイクルの図の中に「郷土愛」が書かれています。文化財を守って継承していくためには「郷土愛」が根本に必要と思いますし、グローバル人材の育成のためにも必要と思いますので、学校においても地元の歴史を教えることが欲しいと思いますので、文化課が学校と連携し、継続して取組をお願いします。

(鈴木委員)

私が愛知から引っ越してきて思ったことは、大分県には神楽や獅子舞がきちんと残っていて、今も継承されていることに驚いています。今現在、子どもたちが体験できる地域の文化として残っていることが素晴らしいと思いました。今後の人口減少を見据えて、国の力も借りながら、県全体でその文化を残すことについて取り組んでほしいと思います。

(林委員)

内容とは関係ないのですが、今、新型コロナウイルスの影響でいろいろな委員会や会議が中止・延期になっていると思います。県教育委員会の中で、遠隔での会議がどの程度進んでいるのか、またその試みはありますか。

(中村教育改革・企画課長)

県教育委員会の内部で行われる会議では、遠隔での開催も取り入れ始めています。例えば、各教育事務所との間で行う会議では、これまで本庁に出向いて集合してもらっていたものを、「Z o o m」で本庁と教育事務所を繋いで行っています。また、会議室のキャパシティによっては、教育庁内部の会議でも、一部の所属は「Z o o m」でオンライン参加し、質疑応答に必要な所属のみ会議室に集合するなどの取組を行っています。教育庁内部の会議以外では、義務教育課や高校教育課が主催する学校向けの説明会は、オンラインのポータルサイトにアップした動画を視聴する形態にしています。同時双方向ではないものの、会議室に集合する形からオンラインでの開催にすることなどに取り組んでいます。

(木下文化課長)

大綱策定をするなかで、県庁内の関係所属の職員にワーキンググループに入ってもらい、大綱の内容について検討いただいています。そこも、会議を開催するのではなく、県庁のシステム内の会議・打合スペース内に「文化財保存活用大綱WG」のグループを作成して、そこに原稿をアップして朱書き等をお願いする方法をとっています。また、策定委員会の委員長からも、委員全員が揃うことは難しいので、作成途中の原稿をメールで送信してくれれば、それに意見を加えて返信ができるというご意見もいただきましたので、メールでの原稿のやりとりなどで会議を補足していきます。

(林委員)

このような情勢なので、この機会を捉えてできるだけ可能な取組を進めることで、事業の進捗に遅延が出ないようにしてください。

(工藤教育長)

先日開催した社会教育委員会会議においても、会議室に集合する出席者だけでなく、リモート参加も含めて会議を実施しました。

(岩崎委員)

文化財担当職員の方々と話をしていると、能力・専門的知識のレベルが極めて高いことがよくわかります。このような専門家になるためには、その育成のために相当な時間を要するのではないかと思います。また、地域の文化的な行事を継続していくためには、地域の文化の担い手の育成が必要となることもよく理解できます。

文化財担当職員の人材育成の必要性、地域文化の担い手の育成の必要性は、書かれているとおりだと思います。実際に現在の方々のレベルまでに育成することは相当大変なことではないかと考えますが、育成にあたっては、是非、地域の方々との連携という面も考慮した上で、職員の育成等を考えて欲しいと思います。

(高橋委員)

各市町村の文化財担当課だけでなく、観光担当課ともリンクして、観光担当課を通して地域の文化財を周知していくことも重要と考えます。新型コロナウイルス感染症の影響により、観光が厳しい状況に置かれている今だからこそ、地域の歴史や文化を発信するいい機会になるかもしれませんので、ぜひ取組をしていただきたいと思います。

(木下文化課長)

文化財の教育資源としての活用と観光資源としての活用をしっかりと繋げていくことが大事だと思っています。

策定ワーキンググループの中にも、観光部局の方にも入ってもらっています。

また、これまでも豊後高田市などで観光部局とリンクした素晴らしい取組を行っておりますので、このようないい取組を拡大していきたいと考えています。

(高橋委員)

地域間で差があると思いますので、いい取組をしている市町村の事例を是非ほかの市町村にも周知してください。

(林委員)

今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、祇園の開催が中止になっているようですが、伝統文化の継承に影響はありませんか。

(木下文化課長)

祇園の山車の巡行等は中止となりましたが、神事はしっかりと行っています。山車の巡行などの祭りの要素の継承については、各団体とも次年度の開催ができるよう準備を進めているようです。

【その他】

(工藤教育長)

最後にその他、何かありますか。

(鈴木委員)

私の小学生の子どもがフッ化物洗口をしているのですが、今年もむし歯がなしでした。小学校の最初の歯科検診ではむし歯がありましたが、つい最近の歯科検診ではむし歯がありませんでした。すごく効果があると思います。

(工藤教育長)

その他ありませんか。

それでは、これで令和2年度第9回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。